

(仮称)浦安市認知症施策推進基本計画(素案)に対する意見と市の考え

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
 B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D：案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの
 E：うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
1	1. 計画の考え方	<p>浦安市は「若い世代が多く活気のある街」というイメージを持たれがちだが、実態としては高齢化が着実に進行しており、認知症への対応は将来の課題ではなく、すでに現在進行形の重要な地域課題となっている。</p> <p>そのため、浦安市の人口構造の変化や地域特性をより明確に示したうえで、認知症施策は単なる高齢者福祉ではなく、社会全体の持続可能なまちづくりの基盤であるとの位置づけを、背景として明確にしてほしい。</p>	A	<p>いただいたご意見を踏まえ、下線部を加筆します。</p> <p>【1.1. 計画策定の背景】</p> <p>認知症は、他人事ではなく、誰もが当事者及び関係者になり得るものです。このことから、一人ひとりが認知症に関することを<u>高齢者のみの課題として捉えるのではなく、地域の課題として捉え</u>、認知症の人、家族等、市民、事業者、関係機関など、多様な主体が一丸となり、認知症になっても暮らしやすいまちづくりを進めていく必要があります。</p>	P1 1.1. 計画策定の背景
2	1. 計画の考え方	<p>浦安で育った子どもたちが大人になったとき、「支え合いが当たり前にある街」「安心して暮らし続けられる街」として浦安を思い出し、再び戻りたいと思えるかどうかは、今の施策の積み重ねにかかっている。</p> <p>計画において、世代を超えた支え合いを将来のまちづくりの視点として明確に位置づけ、若い世代の参画や定着につながる施策として認知症施策を展開していただきたい。</p>	A	1に記載した通りです。	P1 1.1. 計画策定の背景
3	2. 計画の具体的な展開	<p>認知症への理解促進や本人の尊厳を重視する姿勢は重要だが、啓発がイベントや講座にとどまると、関心のある層にしか届かない恐れがある。</p> <p>自治会活動、学校、子育て世代向け施策、大学との連携など、日常生活の中で自然に認知症への理解が広がる仕組みを、計画の中でより具体的に示していただきたい。特に、若い世代や子ども世代が認知症を身近な問題として理解できる工夫が必要と考える。</p>	B	<p>認知症への理解が自然に広がるよう、目に入りやすい、耳に残りやすい形で普及啓発活動が重要であると考えています。</p> <p>計画では、認知症サポーター養成講座の対象に児童・生徒を入れることで、子どものころから認知症について考える機会を持てるようにすることや、認知症の理解を深める普及映画などを活用することとしています。</p>	P9, 10 2.1. 認知症とともに生きることについての理解の推進
4	2. 計画の具体的な展開 3. 計画の推進体制	<p>認知症施策の持続性を確保するためには、担い手の裾野を広げる視点が不可欠である。浦安市の大学と市が連携し、学生や教員が認知症カフェ、地域見守り、IT支援、啓発活動などに関わる仕組みを、計画上の具体的施策として明記していただきたい。</p>	B	<p>市としても、担い手の裾野を広げる視点が重要であると考えています。</p> <p>計画では、若い世代に対して認知症サポーター養成講座を実施していくことや、大学を含めた多様な主体と連携することとしています。</p>	P9 2.1. 認知症とともに生きることについての理解の推進 P22 3.1. 多様な主体との連携

(仮称)浦安市認知症施策推進基本計画(素案)に対する意見と市の考え

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
 B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D：案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの
 E：うち計画案に関連する質問などその他のもの

5	2. 計画の具体的な展開	<p>認知症に限らず、高齢者の集まりやすい仕組みも地域として考えることが必要である。現在の浦安では高齢者の施設の多くが元町地域にあり、今後爆発的に高齢化が進行する新町地域にはそのような施設は少なく、今後も増える計画はないと聞いている。</p> <p>今後、新しい施設を作るのは予算等のハードルが高いと思われるが、今ある資源を高齢化社会に合うように生かしていくことも視野に入れて市の施策を検討していただきたい。</p>	B	<p>市としても高齢者が社会とつながりを持つための仕組みづくりは重要であると考えています。</p> <p>計画では、「社会参加の場の拡充」を主な取り組みとしており、今ある資源を活用しながら社会参加できる場の拡充を進めていくこととしています。</p>	<p>P12</p> <p>2.3. 社会参加の推進</p>
6	2. 計画の具体的な展開	<p>認知症の人の中には、不安や失敗体験から外出や地域参加を避ける人が少なくなく、外出や集いへの参加を前提とした施策だけでは、最も支援が必要な人が取り残される場合がある。</p> <p>外出を前提とせず、訪問型や少人数・固定メンバーによる関係づくり、ITを活用した自宅からの交流など、本人が安心して人とつながれる段階的な仕組みを計画に位置づけていただきたい。</p>	A	<p>市では、認知症の人が社会で孤立しないよう、多様な人との交流や社会とのつながりを持つことが重要と考えており、そのことがより分かりやすくなるよう、下線部を加筆しました。</p> <p>【2.3. 社会参加の推進】</p> <p>認知症とともに生きることができる地域社会の実現を図るためには、<u>認知症の人を含む誰もが役割と生きがいを持ち、自分らしく社会とつながり、暮らせることが重要です。</u></p>	<p>P12, 13</p> <p>2.3. 社会参加の推進</p>
7	2. 計画の具体的な展開	<p>介護を担う家族は、精神的・身体的な負担だけでなく、「これから何が起これ、どこに相談すればよいのか分からない」という不安があり、「この先を見通せる支援の地図」を示すことが極めて重要。</p> <p>相談支援、心理的支援、レスパイト、就労との両立支援などを、計画の中で中核的な要素として位置づけ、どこに相談すればよいのかが分かる導線を明確にしていきたい。</p>	B	<p>市としても、本人・家族等が不安な気持ちにならないよう、どこに・どんな相談をすればよいか分かりやすく情報提供することが重要であると考えています。</p> <p>計画では、進行状況に合わせた医療・介護などのサービス、市内相談支援機関などをまとめた認知症ガイドブックなどにより情報提供を行うこととしています。</p>	<p>P13</p> <p>2.3. 社会参加の推進</p>
8	2. 計画の具体的な展開	<p>現在、浦安市内には長期入院可能な認知症病棟、精神科病棟が存在せず、紹介された船橋市、市川市、江東区の精神科病棟からも入院を断られ、タムス浦安病院に短期入院できるまでの数週間、家族は生き地獄の日々を過ごした。</p> <p>入院を要する認知症患者、精神科患者の対応をどうしていくのか検討いただきたい。</p>	C	<p>市としては、認知症の人・家族等の支援に対して、相談体制の充実だけでなく、医療・介護・福祉などを含めた包括的な支援体制の充実に努めることとしています。</p> <p>いただいたご意見については、ご本人・家族等・関係者の意見も聞きながら、施策・事業の検討の際の参考とさせていただきます。</p>	<p>P17</p> <p>2.6. 家族等への支援</p> <p>P19</p> <p>2.7. 医療・介護・福祉に関する事業者及び関係機関の連携の推進</p>

(仮称)浦安市認知症施策推進基本計画(素案)に対する意見と市の考え

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
 B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D：案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの
 E：うち計画案に関連する質問などその他のもの

9	2. 計画の具体的な展開	<p>他自治体では、行方不明時の情報共有、地域活動や研修へのオンライン参加、ボランティア募集のデジタル化など、ITを活用した取り組みが進められており、支援の迅速化や担い手の負担軽減が図られている。</p> <p>浦安市においても、IT活用を計画上の明確な施策として位置づけていただきたい。</p>	C	<p>市では、現在認知症サポーター養成講座や、高齢者の見守りにおいてICTの活用を行っています。</p> <p>いただいたご意見については、施策・事業の検討の際の参考とさせていただきます。</p>	<p>P20, 22</p> <p>2. 7. 医療・介護・福祉に関する事業者及び関係機関の連携の推進</p>
10	3. 計画の推進体制	<p>支援が十分に機能しなかった場合や緊急時において、最終的にどこが判断し、どこが責任を持つのかという点が曖昧になると、本人や家族にとって大きな不安要素となる。</p> <p>行政として担うべき最終責任や調整機能の位置づけを、計画上で明確にしていきたい。</p>	C	<p>浦安市認知症とともに生きる基本条例では、各主体の役割・責務を定めており、多様な主体による連携が重要であると考えています。</p> <p>なお、各事案における関係機関との調整にあたっては、主として地域包括支援センターが中心となっていくこととしています。</p>	<p>P22</p> <p>3. 1. 多様な主体との連携</p>
11	3. 計画の推進体制	<p>地域で認知症の人を支えているのは、自治会、民生委員、地域ボランティアなどだが、現状では高齢世代の善意と負担に大きく依存しており、担い手の固定化・高齢化が進む中、地域の努力だけに委ねる体制には限界があると感じる。</p> <p>計画においては、市が主体となり、自治会や地域ボランティアの役割整理、活動支援、負担軽減策を明確に位置づけていただきたい。</p>	C	<p>市としても、認知症の人を地域全体で支えていくためには、若い世代を含めた多様な主体による連携が重要であると考えています。</p> <p>計画では、「多様な主体との連携」の中で、認知症施策の推進にあたっては、自治会などの多様な主体と連携していくこととしており、今後も引き続き関係者と意見交換をしながら、支援のあり方について考えていきます。</p>	<p>P22</p> <p>3. 1. 多様な主体との連携</p>
12	3. 計画の推進体制	<p>いろいろなサービス機関に相談しようにも、ほとんどが平日の昼間でないとご相談が受け付けられない状態であり、ケアラーが働いている状態だとそこに行くために休暇を取る必要が出ることで、ケアラー自身の心身の健康を保つための休暇は全く取れない状態となっている。</p> <p>月1、2日でも、通常勤務者向けに日曜日の予約枠を設ける、オンライン相談、土曜日/日曜日の認定調査などを行うなど検討いただきたい。</p>	C	<p>市では、多様な主体との連携を図りながら、認知症の人・家族等を支援するための包括的な体制の構築を目指していきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見については、ご本人・家族等・関係者の意見も聞きながら、施策・事業の検討の際の参考とさせていただきます。</p>	<p>P22</p> <p>3. 1. 多様な主体との連携</p>
13	4. 計画の進行管理	<p>認知症施策においては、可能な範囲で本人の意思や声が施策の検討・評価に反映される仕組みが重要である。</p> <p>本人や当事者の視点が、理念としてだけでなく、計画の運用や見直しにどのように組み込まれるのかを明示していただきたい。</p>	B	<p>本人の意思や声を認知症施策の検討・評価に反映していくことは、重要であると考えています。</p> <p>計画では、本人・家族等からあらゆる機会に把握した意見は「浦安市認知症総合施策検討委員会」において共有し、施策の検討や見直しに活用していくこととしています。</p>	<p>P23</p> <p>4. 1. 施策の評価・検証</p>

(仮称)浦安市認知症施策推進基本計画(素案)に対する意見と市の考え

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
 B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D：案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの
 E：うち計画案に関連する質問などその他のもの

14	4. 計画の進行管理	「認知症になっても暮らしやすい」という目標の「暮らしやすさ」が何を指すのかを具体化し、計画の進捗や成果を検証できる指標を設けていただきたい。	B	浦安市認知症とともに生きる基本条例では、「誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現」を目指しており、これを計画では「暮らしやすさ」としています。 なお、「暮らしやすさ」について、計画では一つの指標で評価するのではなく、本人・家族等が意見を発信できる機会の確保や、認知症になっても安心して暮らせると思う人の割合など、複数の評価指標を設定し、計画の進捗や成果を検証していくこととしています。	P23 4.1. 施策の評価・検証
15	4. 計画の進行管理	今回の計画は、これから具体的に認知症施策を進めていくにあたっての土台となるため、評価の際、設定した数値の良し悪しが判断できるようにすることが重要である。 「計画の評価指標であるプロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標」の目標の数値設定の根拠は「何を見ればわかるのか」を記載していただきたい。	D	計画では、新しい認知症観など、認知症の理解促進を現状よりさらに進めていくこととし、数値を設定しました。 数値の設定にあたっては、市が行う事業に直接関連しているプロセス指標・アウトプット指標は現状より約10%伸ばすことを目標としており、アウトカム指標においては様々な要素が関連するため数値では設定していませんが、更に割合を増やしていくことを目指し「^」と表しています。	P23 4.1. 施策の評価・検証
16	その他要望	ワーキングケアラーは、法務局・税務署・年金センターのサービスが浦安市内になく、手続きや相談をしようにも、都度休暇を取得して、市川市まで行かなければならないのは、本当につらい。 浦安に出張所をだすことを申し入れることや、週1回、法務局員の方が浦安市役所などに出張していただくなど、浦安市民がサービスを受けやすくなるような方策を検討いただきたい。	E	認知症の人の家族等が、家を空けて外出することの大変さは理解しており、市としても家族等の負担軽減は必要であると考えています。 いただいたご意見については、今後のご本人・家族等の支援体制を検討する際の参考とさせていただきます。	—
17	その他要望	浦安市の介護認定基準について様々な方から、「浦安市の介護認定基準があまりに厳しすぎる」「他の自治体と本当に同じ基準で審査されているのか」と不満を聞いたり、自身の親の介護の際も、デイサービスの方・ケアマネージャーの方にも認定が低いと驚かれた。 他の自治体の基準との整合性についてご検証いただきたい。	E	介護認定につきましては、全国一律の基準に基づき行われています。 本市においてもその基準に基づき、保健・医療・福祉に関する学識関係者で構成される介護認定審査会で公平・公正な審査を行っているところです。	—